

東京圏（第52回）・関西圏（第39回）・新潟市（第19回）・養父市  
（第25回）・福岡市・北九州市（第46回）・沖縄県（第20回）・仙北  
市（第18回）・仙台市（第27回）・愛知県（第24回）・広島県・今治  
市（第17回）・つくば市（第6回）・大阪府・大阪市（第4回）・加  
賀市・茅野市・吉備中央町（第7回）・福島県・長崎県（第2回）・  
宮城県・熊本県（第5回）・北海道（第5回）  
国家戦略特別区域会議 合同会議

---

1. 日時 令和8年5月27日（水）17:15～18:30

2. 場所 中央合同庁舎8号館8階特別中会議室（オンライン開催）

3. 出席

津島 淳 内閣府副大臣

<自治体等>

小池 百合子	東京都知事（代理：松本 明子 東京都副知事）
黒岩 祐治	神奈川県知事（代理：足立原 崇 神奈川県理事兼政策局長）
熊谷 俊人	千葉県知事
神谷 俊一	千葉市長
小泉 一成	成田市長（代理：宮田 洋一 成田市副市長）
吉村 洋文	大阪府知事（代理：仲谷 元伸 大阪府スマートシティ戦略 部次長兼スマートシティ推進監）
齋藤 元彦	兵庫県知事（代理：川井 史彦 兵庫県企画部長）
西脇 隆俊	京都府知事（代理：鈴木 一弥 京都府副知事）
中原 八一	新潟市長（代理：三富 健二郎 新潟市副市長）
大林 賢一	養父市長
高島 宗一郎	福岡市長
武内 和久	北九州市長
玉城 デニー	沖縄県知事（代理：宮城 直人 沖縄県企画部企画調整統括 監）
田口 知明	仙北市長
郡 和子	仙台市長

大村 秀章	愛知県知事（代理：青山 泰司 愛知県政策企画局長）
横田 美香	広島県知事（代理：内藤 和弘 広島県総務局経営戦略審議官）
徳永 繁樹	今治市長（代理：富田 義勝 今治市総合政策部長）
五十嵐 立青	つくば市長（代理：小田切 美穂 つくば市政策イノベーション部長）
横山 英幸	大阪市長（代理：谷口 一郎 大阪市デジタル統括室スマートシティ推進担当部長）
山田 利明	加賀市長
今井 敦	茅野市長
山本 雅則	吉備中央町長（代理：岡田 清 吉備中央町副町長）
内堀 雅雄	福島県知事（代理：内田 基博 福島県企画調整部次長）
平田 研	長崎県知事（代理：猿渡 圭子 長崎県企画部次長）
村井 嘉浩	宮城県知事（代理：坂 隆次郎 宮城県企画部地域振興課長）
木村 敬	熊本県知事（代理：竹内 信義 熊本県副知事）
鈴木 直道	北海道知事（代理：中村 昌彦 北海道総合政策部長）
秋元 克広	札幌市長（代理：玉井 和史 札幌市まちづくり政策局政策企画部公民・広域連携推進室長）
上野 庸介	帯広市長
杉山 博孝	三菱地所株式会社特別顧問
安斉 昌照	医療法人社団OHP理事長
松島 理	PDRファーマ株式会社取締役・研究開発本部長兼研究部長
片倉 博	日本メジフィジックス株式会社マーケットアクセス部渉外グループグループマネージャー
庄野 徹	スイスポートジャパン株式会社経理財務部長
鈴木 健嗣	つくば市アーキテクト（つくば市顧問）筑波大学執行役員・システム情報系長
須田 万勢	茅野市DX企画幹・リードアーキテクト・組合立諏訪中央病院統括院長補佐（医師）
朴 昶奎	ダルマエレクトロニクス株式会社代表取締役
金 柱永	ダルマエレクトロニクス株式会社取締役本部長

<有識者>

中川 雅之 国家戦略特区等ワーキンググループ 座長

落合 孝文	国家戦略特区等ワーキンググループ	座長代理
大槻 奈那	国家戦略特区等ワーキンググループ	委員
澁谷 遊野	国家戦略特区等ワーキンググループ	委員
堀 真奈美	国家戦略特区等ワーキンググループ	委員
安田 洋祐	国家戦略特区等ワーキンググループ	委員

#### <事務局>

高橋 謙司	内閣府地方創生推進事務局	事務局長
山崎 翼	内閣府地方創生推進事務局	局次長
小山 和久	内閣府地方創生推進事務局	審議官
松本 修一	内閣府地方創生推進事務局	参事官

#### 4. 議事

- (1) 指定区域の評価について
- (2) 認定申請を行う区域計画（案）について
- (3) 新たな規制・制度改革提案やその他報告事項について  
(説明資料)

- 資料1-1 各区域の評価（案）を踏まえた区域全体の進捗状況について
- 資料1-2 令和7年度 国家戦略特別区域の評価について（案）
- 資料2 東京都提出資料
- 資料3 神奈川県提出資料
- 資料4 千葉県提出資料
- 資料5 千葉市提出資料
- 資料6 大阪府提出資料
- 資料7 養父市提出資料
- 資料8 福岡市提出資料
- 資料9 北九州市提出資料
- 資料10 仙北市提出資料
- 資料11 仙台市提出資料
- 資料12 愛知県提出資料
- 資料13 つくば市提出資料
- 資料14 茅野市提出資料
- 資料15 北海道提出資料
- 資料16 熊本県提出資料

- 資料17 福島県提出資料
- 資料18 長崎県提出資料
- 資料19 東京圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料20 関西圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料21 福岡市・北九州市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料22 仙北市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料23 加賀市・茅野市・吉備中央町 革新的事業連携型国家戦略特別区域  
区域計画（案）
- 資料24 宮城県・熊本県 国家戦略特別区域 区域計画（案）

（参考資料）

- 参考資料1 国家戦略特区の評価に係る関連規定
- 参考資料2 各区域計画の特例措置等について
- 参考資料3 区域計画に記載する特定事業等の概要

○松本参事官 定刻になりましたので、ただいまより「国家戦略特別区域会議 合同会議」を開会いたします。

初めに、津島副大臣より御挨拶をお願いいたします。

○津島副大臣 内閣府副大臣の津島でございます。黄川田大臣に代わりまして御挨拶を申し上げます。

自治体や事業者の皆様、民間有識者の先生方には日頃より国家戦略特区の推進に御尽力いただき、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

御承知のとおり、特区制度は日本経済や地域の活性化に寄与してきた重要な制度でございます。本年3月から4月にかけては地域未来戦略の枠組みの下で産業クラスター形成や地域活性化につながる重点分野を設定した制度改革提案の集中募集を行い、多くの御提案をいただきました。いただいた御提案につきましては、地域の皆様からの期待に応えられるよう、実現に向けて検討を進めてまいります。

さて、本日の区域会議では13の事業に係る区域計画案について御審議をいただくほか、5つの自治体から新規の御提案をいただく予定でございます。また、毎年1回行う各指定区域の評価についても御議論いただきます。皆様方には活発な御議論をいただきますよう心よりお願い申し上げ、私の挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

○松本参事官 ありがとうございます。

それでは、各自治体会場も含めましてプレスの皆様には御退席をお願いいたします。

（プレス退席）

○松本参事官 ここで津島副大臣は公務のため退席をされます。

○津島副大臣 今日はよろしくお願ひいたします。お疲れさまです。

○松本参事官 それでは、議事に入ります。

議題1～3に関しまして、まず、各自治体からそれぞれ御発言をいただきます。東京都から順に御発言をお願いいたします。

東京都、松本副知事、よろしくお願ひします。

○松本副知事 東京都でございます。資料2を御覧ください。東京都からは本日2件提出いたします。いずれも都市再生の推進についてでございます。

1件目ですけれども、既に区域計画の認定を受けております八重洲二丁目中地区のプロジェクトについて、事業主体の一部を変更するものでございます。

2件目は都市再生プロジェクトの追加についてでございます。今回新たに桜丘町中地区のプロジェクトを追加いたします。このプロジェクトは音楽産業・文化を発信するホールや音楽産業に携わる人材育成拠点などを整備し、高度人材の集積・育成と音楽コンテンツの海外進出を促進するものでございます。

また、後ほど昨年度の取組の評価もいただきますけれども、令和7年度は関係する自治体や事業者と連携をしまして新規の提案を行うとともに、特例措置を積極的に活用し、都市再生プロジェクトを推進いたしました。今後とも東京都は国家戦略特区を活用しまして、国際的なビジネス環境を創出することで、国際競争力の強化を一層図ってまいります。

以上でございます。ありがとうございました。

○松本参事官 ありがとうございます。

次に神奈川県、足立原局長、お願ひします。

○足立原局長 神奈川県でございます。理事兼政策局長の足立原と申します。よろしくお願ひいたします。

まず、神奈川県、評価の関係でございますが、令和7年度は令和4年度に全国初の認定を受けました国家戦略都市計画建築物等整備事業の地区計画等の区域における用途緩和に係る建築基準法の特例につきまして、これを活用した宿泊施設が今年1月に竣工に至りました。ありがとうございました。今後も特区制度の活用について県内に周知・普及を図り、規制改革提案を行ってまいります。

次に、計画案の説明でございますが、資料3の神奈川県提出資料の2ページ、今回提案を実施する地域は神奈川県の相模原市でございますが、同市はJAXA（宇宙航空研究開発機構）等の国際的な共同研究拠点が所在しているほか、リニア中央新幹線の開業に伴う交通アクセスの向上といったものによって、国際的な産業交流、観光の拠点となることが期待されております。

次の3ページ目、今回、特例措置の活用をお願いするものですが、二国間協定に基づく外国医師の業務解禁関連事業でございます。事業の内容は米国籍の歯科医師が相模原市内にある資料に記載の2つの歯科クリニックで、外国人全般の患者に対して歯科の診療を行うことを可能とするものでございます。本日は事業主体である医療法人の理事長であります安斉昌照理事長にも御出席をいただいております。今回の特例措置によりまして、米国人歯科医師が直接診療することで、外国人患者が安心して受診できる医療環境の整備に貢献してまいります。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

神奈川県からは以上です。

○松本参事官 ありがとうございます。

続きまして、千葉県、熊谷知事、よろしくお願いいたします。

○熊谷知事 千葉県でございます。千葉県では成田空港の機能強化を契機に、物流・産業拠点の機能の集積など、民間投資を呼び込む環境づくりをより広域的に展開をするため、国家戦略特区の活用を目指すこととし、昨年7月に県全域が指定されました。

また、航空物流に係る外国人材の活用をはじめ、医療や都市計画など幅広い分野で10件の新規提案を行うとともに3件の特例措置を活用いたしました。引き続き、東京圏の自治体や企業とも連携をしながら、国際的なビジネス拠点の形成、国際競争力のある新事業の創出を目指してまいりたいと思います。

次に、新規提案について御報告をいたします。日本成長戦略における17の戦略分野の投資促進につながるものとして、放射性医薬品開発に係る規制緩和を成田市、日本放射性医薬品協会と共同で提案をいたしました。この提案により、放射性医薬品の開発がスピードアップし、国際競争力の強化につながるものと考えています。

千葉県からは以上です。

○松本参事官 ありがとうございます。

次に、成田市、宮田副市長、お願いします。

○宮田副市長 成田市の宮田でございます。

先ほど千葉県知事からも御発言がありましたとおり、昨年度は千葉県及び事業者と共同で放射性医薬品開発に係る特例提案を行ったほか、成田空港のさらなる機能強化に伴う航空人材の確保に向けた在留資格に関する規制緩和など、計5件の提案を行ったところでございます。また、JALグループと共同提案した制限区域内における運転資格の特例は全国措置として実現をいたしました。

今後も地域の課題の解決に資する規制改革に積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○松本参事官 ありがとうございます。

続きまして、千葉市、神谷市長、よろしくお願いいたします。

○神谷市長 千葉市の神谷でございます。令和7年度の評価等について御説明いたします。

農薬散布用ドローンの遠隔自動運航の実現に向けた規制緩和と地上走行型の農薬散布ロボットに適した農薬濃度の見直しに関する規制緩和につきましましては、昨年提案したのですが、農業において深刻化する高齢化や人手不足などの課題解決に資する取組でございまして、遠隔・自動化を前提とした新しい農作業モデルの構築や農業現場における省力化・高度化などに資するものと考えています。

次に、工業専用地域におけるドローン飛行に関する規制緩和につきましましては全国措置されることになりまして、市内だけでなく該当地域に立地する企業によるドローンを活用した業務効率化などが全国的にさらに進展することを期待しております。

最後に、臨床修練診療所確保事業につきましましては、外国人医師2名の受け入れを実現しておりますほか、新しく1事業者が参画したところでございまして、さらなる医療人材の国際交流の促進に寄与してまいります。

千葉市からは以上でございます。

○松本参事官 ありがとうございます。

次に、大阪府、仲谷次長、よろしくお願いいたします。

○仲谷次長 大阪府の仲谷です。

まず、評価の関係ですけれども、令和7年度評価の主な内容ですが、帯水層蓄熱型冷暖房事業関係で新たに3件の規制改革提案を行いました。また、外国人滞在施設経営事業について実施区域を見直す区域計画の変更を行いました。公立大学法人によるスタートアップ投資制限の緩和等が全国措置として実現しております。

次に、計画案の説明に移ります。区域計画の変更についてでございますが、健康医療分野におけるイノベーション拠点の形成に資する物流機能の強化等を目的として、新たな利子補給金の支給事業を位置づけるものであり、協議をお願いするものでございます。

事業の詳細は事業者様から御説明をお願いいたします。

○松本参事官 ありがとうございます。

スイスポートジャパン株式会社、庄野部長、よろしくお願いいたします。

○庄野部長 スイスポートジャパン株式会社の庄野と申します。

弊社は関西国際空港を中心に、全国の主要空港にて旅客や外国貨物を扱うグランドハンドリング会社として事業を拡大まいりました。今後も関西国際空港の航空貨物需要の増加が見込まれる中、空港内の国際貨物地区において既存倉庫の取得を進めるとともに、自動化設備の導入や人材強化を進めることで効率化や貨物処理能力の向上を図ります。また、冷蔵・冷凍設備を拡充することで医薬品輸送体制を強化し、健康医療産業の成長を支える

物流基盤を整備するとともに、eコマース貨物増加に対応した国際貨物ハブ機能の強化にも貢献してまいります。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○松本参事官 ありがとうございます。

次に、兵庫県、川井部長、よろしく申し上げます。

○川井部長 兵庫県の川井でございます。

高度医療提供事業としまして、神戸市民病院機構・神戸アイセンターでのiPS細胞を用いた網膜治療をはじめとしました再生医療につきましては、病院稼働率が約7割を維持するなど、高度医療サービスの提供に寄与しているところでございます。

また、外国人材によります家事支援サービスを可能とする家事支援外国人受入事業につきましては、昨年度は利用回数が初めて年間1万件を超えまして、多くの世帯で活用されているところでございます。

今年度におきましても、県内各団体への訪問を通じて働きかけるなど、新たなニーズの掘り起こしに努めてまいります。

以上でございます。

○松本参事官 ありがとうございます。

次に、京都府、鈴木副知事、よろしく申し上げます。

○鈴木副知事 京都府からは令和7年度の取組につきまして御報告を申し上げます。

けいはんな学研都市でのグローバルオープンイノベーションの形成に向けまして、令和7年度には、利子補給金の支援事業を活用いたしまして、健康・医療分野におけます研究開発拠点の整備を進める事業の認定を受けております。現在、世界初の健康成分を活用した医薬品等の創出を目指して施設整備を進めているところでございます。

今年度につきましても国家戦略特区の積極的な活用に向けて取組を進めてまいります。よろしくお願い申し上げます。

○松本参事官 ありがとうございます。

次に、新潟市、三富副市長、よろしく申し上げます。

○三富副市長 新潟市について御報告いたします。

農地等効率的利用促進事業は、申請から許可までの事務処理日数を短縮することで農地の流動化を促進し、農地の集積・集約化に寄与しております。今年度は農業分野などにおきます規制緩和の新規提案を検討しております。農業を取り巻く厳しい環境などへの対応に向け、さらなる取組を進めてまいります。

以上でございます。

○松本参事官 ありがとうございます。

次に、養父市、大林市長、よろしく申し上げます。

○大林市長 養父市の大林です。1件、御報告いたします。

昨年度提案いたしました地籍調査に関する提案のうち、地方部における所有者等所在不明土地の筆界案作成方法について、「都市部以外でも法務局の協力が得られること」及び「現地復元性を有する資料がない山林での対応」について、国の通知によって明確化が図られました。これにより地籍調査で「筆界未定」となる土地の抑制に大きな前進となりました。

加えて、教育分野など3件の新規提案を行うとともに、オンライン教育やインターネット投票に関する既存の提案につきましても内閣府と継続して協議を進めてまいりました。

今後も既存提案の進展と新規提案の検討を進め、地域課題の解決や地域経済の活性化につなげてまいります。よろしく申し上げます。

養父市からは以上です。

○松本参事官 ありがとうございます。

次に、福岡市、高島市長、よろしく申し上げます。

○高島市長 よろしくお願いいいたします。福岡市、高島でございます。

資料8をご覧ください。福岡市では国家戦略特区を活用してスタートアップ支援、都心部の機能強化などを推進しており、昨年度も幅広い分野で規制改革の提案と特例の活用に取り組んでまいりました。今後も現場のニーズを踏まえた提案を積極的に行っていきたいと思っておりますので、引き続きお力添えをよろしく申し上げます。

今回は新規提案が6件、提案実現の発表が1件、認定申請が2件ございます。

まずはコインランドリーについての提案です。これから梅雨に入りますが、梅雨の時期は特に洗濯機が空いていないことがあり、洗濯から乾燥まで長時間待つこととなります。そこで想像していただきたいのですが、洗濯物を預かって洗濯し、乾燥が終わったら出してしてくれると便利だと思いませんか。既存の設備ではスタッフが利用者の代わりに洗濯物の投入や取り出しをすることができませんが、衛生対策をすることでスタッフによる代行を可能とするよう提案いたします。

次に、EVに関する提案です。EV車は減速するときに本来は熱として失われるエネルギーを電力として回収できますが、この電力は帰宅後に自宅の設備を通して再エネとして売電することができません。そこで、一定の要件の下、回収した電力も再エネとして売電できるよう提案いたします。

次に、日用品の取扱いに関する提案です。夏場の虫よけスプレーなどは必要な時期に売り切れることがあります。なぜかという、消防法で店に置ける量が制限されていて、在庫を増やすには防火シャッターなど防火設備の整備まで求められます。そこで安全対策をしっかりとすることで、柔軟に在庫を置けるよう提案いたします。

次に、農地の活用に関する提案です。農地の上に太陽光パネルを設置し、その下で作物を栽培する、営農型太陽光発電というものがありますが、パネルの設置許可期間が最長10年となっています。パネルの投資回収の見通しは10年では立てられませんし、長期の融資も受けにくいいため、導入が進みにくい状況にあります。そこで、最長20年へ延長するよう提案するものです。

次に農業用ドローンに関する提案です。農業用ドローンには農薬散布の効率化や人手不足の解消が期待できますが、同じ農地で同じ作業を行う場合でも毎年申請が必要で、農業者の事務負担が大きくなっています。そこで、許可・承認期間を最長3年間へ延長するよう提案いたします。

次に、農業用ドローンは使う時期が限られているためレンタルのニーズが高くなっています。しかし、使いたい機体が借りられないときは、同じモデルの別の機体でも使えないという制度になっています。そこで、同様の性能を持つ機体はまとめて飛行承認が取れるよう提案いたします。

次は、全国で実施可能となった提案について発表いたします。昨年11月の会議で提案した建設現場の鉄筋検査について、3Dデータの活用が可能であることが明確になりました。

続いて、スタートアップへの投資拡大に向けた特例について、新たに計画認定を申請いたします。福岡市の提案により、一定の要件の下、ファンド監査が不要になりました。なお、今回申請する2社からは区域計画案について同意をいただいております。

次に、国家公務員の退職手当の特例について、新たに2社の計画認定を申請いたします。福岡市の職員でも使う人が増えてきて、スタートアップに行って、そのまま行ったきりの人もいますし、戻ってくる人もいて、大変活用させていただいております。

福岡市からは以上です。

○松本参事官 ありがとうございます。

続きまして、北九州市、武内市長、よろしく申し上げます。

○武内市長 北九州市から、まず、指定区域の評価につきましては、北九州市は21の特例を活用して28事業を実施してきました。全国初となるものも含まれています。令和7年度では海外企業のビジネス展開をさらに促進するための会社設立に関する行政手続の英語対応の特例メニューなどを活用したところです。

67ページ、北九州市は九州工業大学というところが小型人工衛星の打ち上げで世界一を続けておりますけれども、これまで長時間要していた宇宙との通信に関する実験試験局の免許の取得に課題がありました。これを九州工業大学と共同提案いたしまして、今年3月に全国展開されまして、下にありますように免許手続が簡略化されまして、人工衛星などの開発サイクルの迅速化が大きく進むという条件整備ができたということで、こういった

ところで貢献させていただいております。

68ページ、新規提案です。北九州市はものづくり、そして、技術の町ですから、九州工業大学をはじめとする研究開発基盤、それから、港湾や物流、GX、それから、洋上風力など、様々な強みを持っているのですが、AIや次世代の産業の社会実装を先行して行うプロトタイプシティを目指しています。今回の提案は、AI、半導体、宇宙、海洋、医療といった日本の成長戦略や日本の経済安全保障に直結する分野で、社会実装を加速したいというものです。

フィジカルAIに関しまして、これは一昨日ですけれども、総理大臣補佐官も北九州市にお見えになりまして、フィジカルAI共生都市宣言というのを行いました。また、北九州市は安川電機様など、非常にフィジカルAIに強い企業があるのですけれども、このフィジカルAIについて安全性を十分に確保した上で、公道での走行・作業の実証を可能とする、そして、実際の街の中で社会実装を先行して進めることで、市民生活の利便性の向上や新たな産業集積につなげていきたいと考えております。右下の赤い部分に該当するところ、人間型、あるいは動物型ロボット等は対象とされていない。この部分をもっと柔軟にしていくことによって貢献したいということです。

そのほか、69ページにいろいろ書いてありますけれども、ダイヤモンド半導体製造の電波利用特例や宇宙分野の実証支援強化など、日本の未来産業基盤を支える5つの新規改革提案をさせていただいております。今後も北九州市は特区制度を積極的に活用して、日本の様々な技術を引っ張る社会実装といったところを牽引していく、そういう都市として貢献していきたいと思っておりますので、ぜひ御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○松本参事官 ありがとうございます。

続きまして、沖縄県、宮城統括監、お願いします。

○宮城統括監 本県では昨年度、地酒の泡盛に関する通称泡盛特区の計画認定を受け、伝統産業と観光の付加価値向上を図りました。

また、待機児童解消に向けた保育分野の規制改革も着実に進めているところです。

今後も特区制度を積極的に運用し、県経済・県民生活の向上と我が国の持続的な発展にも寄与してまいりたいと考えております。

以上です。

○松本参事官 ありがとうございます。

次に、仙北市、田口市長、よろしくお願いします。

○田口市長 秋田県仙北市の田口でございます。

令和7年度は、会社設立登記手続の英語対応事業の開始や、留学生に同行する保護者の在留資格に係る新規の規制改革提案などを実施しました。令和8年度も引き続きグローバ

ルな人材受入や国際交流に取り組みます。

区域計画の変更について、近未来技術が実装フェーズに移行し、実証実験の支援ニーズが減少する一方、国家戦略特区制度を活用した規制緩和に係る相談が増えております。そこで、令和8年度中に仙北市近未来技術実証ワンストップセンターを発展的に解消し、特区制度全般の相談に一元的に対応する仙北市国家戦略特区推進センターを新設します。これにより規制改革ニーズの早期把握とイノベーション創出の加速を図ります。お力添えをお願いいたします。

以上です。

○松本参事官 ありがとうございます。

仙台市、郡市長、お願いします。

○郡市長 仙台市長の郡でございます。

昨年度は災害に強いまちづくりに向けた提案を2件行いますとともに、自動運転やロボットなど、フィジカルAIの実装に向けて、仙台・東北ならではの先行実証を多数実施いたしました。この経験を踏まえまして、3件、新たな規制改革の提案をさせていただきます。

まず1点目、自動運転に関する提案でございます。国の先行地域に選定された本市では、実証回数やルート拡大が見込まれまして、その際に必要となる既存バス停の利用について、手続負担を軽減するなどの方法によって円滑な実証を可能にしていきたいというものでございます。

続いて、多足ロボットの公道走行に関する2件の提案でございます。法令上、明確な規定のない多足ロボットについて基準の明確化を図るとともに、実証に際する道路使用許可の柔軟な対応によって公道走行を可能とさせていただくことをお願いするものでございます。これらを通じてフィジカルAIの研究開発を促進し、様々な事例での実証を後押ししてまいります。

本市といたしまして、フィジカルAIは東北で深刻な労働力不足に対し、有効な解決手段になると考えているところです。仙台・東北が有するポテンシャルとともに、寒冷地や山間部など、多様な環境下におけるエッジケースから生み出される安心安全なフィジカルAIの実装拠点都市として、我が国の成長をリードしてまいりたいと考えております。

仙台市からの説明は以上でございます。

○松本参事官 ありがとうございます。

次に、愛知県、青山局長、よろしく申し上げます。

○青山局長 愛知県でございます。昨年度は特産酒類の製造事業をはじめとする3件の特例措置について認定をいただきました。特例を活用した豊橋市内の農家では、今年8月以降、収穫した柿とブドウからワインを醸造する予定となっております。地域ブランドと

なることが期待されております。今後とも本県の特色を生かした規制改革事項の活用や新たな提案など、力を入れて取り組んでまいります。

以上でございます。

○松本参事官 ありがとうございます。

広島県、内藤審議官、よろしく申し上げます。

○内藤審議官 広島県の内藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本県の尾道市などが提案しております自転車のジオフェンス連動型アシスト制御の特例措置に加えまして、このたびの集中提案で新たに提案いたしました半導体・造船などの国が定める戦略分野に関する案件につきまして、引き続き内閣府さんなどの御支援を得ながら提案の実現につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松本参事官 ありがとうございます。

今治市、冨田部長、よろしく申し上げます。

○冨田部長 今治市です。国家戦略特区による獣医学部新設では、令和7年度獣医師国家試験で86名が合格、21名が公共獣医事、産業動物分野に進みました。

今年度以降でございますが、国の戦略分野の一つに造船業が位置づけられたことを踏まえ、本市の基幹産業でございます造船分野への戦略的投資を促すべく、新たな提案や規制改革メニューの活用を進めてまいります。

以上でございます。

○松本参事官 ありがとうございます。

次に、つくば市、小田切部長、申し上げます。

○小田切部長 つくば市政策イノベーション部長の小田切です。

昨年度は地域住民との対話の場を設けるなど、住民とのつながりを一層進化させ、新たなサービスを並行的に開発しつつ、実証から実装への取組を重点化するミドルステージへのフェーズアップというところを行いながら3件の規制改革を実現するなど、構想の実現に向けて取組を加速させてまいりました。

また、新たな規制改革提案として6件行っております。今後は令和7年度に提案した6件の規制改革事項は継続して注力しつつ、住民や企業との連携を深め、地域課題解決を目指して、例えばつくばスマートモビリティの実現ですとか、アドバンス・ケア・プランのデジタル管理などといった具体的な取組を進めていきたいと考えております。

つくば市からは以上です。

○松本参事官 ありがとうございます。

大阪府、仲谷次長、よろしく申し上げます。

○仲谷次長 改めまして大阪府の仲谷です。スーパーシティ型分について御説明いたします。令和7年度における新規の規制改革提案数は23件となっています。規制改革提案の状況として、1人乗りの空飛ぶクルマの操縦体験等に係る許可基準の整備などが全国措置として実現いたしました。今後、既存のフィールド2か所に加えまして、実証環境の確保が可能なフィールドを新たに認証し、規制改革や企業等へのサポートなどを実施していこうと考えております。

以上でございます。

○松本参事官 ありがとうございます。

次に、加賀市、山田市長、よろしく申し上げます。

○山田市長 加賀市長の山田です。

令和7年度は工場等新增設促進事業の活用が新たに認められました。また、自律飛行型eVTOLの運航における計器飛行方式用経路の設定に関する提案のほか、電子カルテ情報共有サービスの運用モデル開発を先行して進めてまいりました。

今後も引き続き国家戦略特区の強みを活用し、規制改革の実現に努めてまいります。

以上でございます。

○松本参事官 ありがとうございます。

次に、茅野市、今井市長、よろしく申し上げます。

○今井市長 茅野市でございます。よろしく申し上げます。

令和7年度は3件の新規提案を行いました。心不全に対する在宅療養指導料の算定をオンラインによるものでも可能とする提案については、令和8年度診療報酬改定において一部提案内容が反映されましたが、一部は改定されなかったため、引き続き議論をしてまいります。令和8年度においても地域課題解決に向けた新規提案を行うとともに、地域の需要に応じた特例措置の活用に取り組んでまいります。

続いて、認定申請を行う区域計画案における開業ワンストップセンターの設置について御説明いたします。今年の4月に駅前商業ビルの1階を茅野駅前賑わい交流拠点として再開発を行い、稼働を開始しました。本施設に概要ワンストップセンターを設置し、複数の窓口にもたがる申請に係る相談や支援を一体的に行うことで、創業支援を進めてまいります。また、開業ワンストップセンターを同ビルに設置をすることで、来訪者を誘導して入居する事業者との相乗効果を生み出し、にぎわい創出や地域経済の活性化につなげてまいります。

以上です。

○松本参事官 ありがとうございます。

次に、吉備中央町、岡田副町長、よろしく申し上げます。

○岡田副町長 岡山県吉備中央町の副町長の岡田でございます。

当町ではデジタル田園健康特区フォーラムの開催や地域医療における検体検査の持続的なサービス提供の提案を行いました。今後も救急救命士の役割拡大の提案をはじめ、各種提案の実現を目指して引き続き調整・議論をするとともに、先端的な取組や新規提案に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○松本参事官 ありがとうございます。

次に、北海道、中村部長、よろしく申し上げます。

○中村部長 北海道です。令和7年度、北海道からは33件の新規提案を行いました。今回の評価も踏まえまして令和8年度も制度を積極的に活用し、GXやAIなどで北海道のポテンシャルを発揮できるような規制緩和の実現を目指してまいります。

次に、集中募集での新規提案について説明させていただきます。

まず、88ページを御覧ください。ヒグマ出没時の迅速な初動対応を実施するため、ドローン飛行申請の緩和を提案するものであります。

次に89ページを御覧ください。GX関連プロジェクトで集まる短期労働者の方々の仮設の宿泊施設や事務所を共同利用・継続利用できるように提案するものであります。

次に90ページを御覧ください。火薬類の保管など、ロケットの打ち上げに係る手続の緩和を提案するものであります。

最後に、帯広市長から十勝AI農業特区について説明をしていただきます。

○松本参事官 ありがとうございます。

帯広市、上野市長、申し上げます。

○上野市長 帯広市長の上野です。北海道東部に位置する十勝は食料自給率1,200%を超える大規模畑作酪農地帯です。人手不足やコスト高が進む中、本提案では、大学、試験場、農機メーカーが集積する強みを生かし、ロボットトラクターなど、先端技術のさらなる活用に向けた規制緩和などを進めます。AI農業の研究拠点化と開発・実証・実装を加速し、我が国の食料供給力強化に貢献する先進地を目指す。それが十勝です。

帯広からは以上です。よろしく申し上げます。

○松本参事官 ありがとうございます。

次に、宮城県、梶村部長、よろしく申し上げます。

○梶村部長 宮城県でございます。令和7年度の状況と令和8年度以降の取組について御説明いたします。

まず、昨年11月の区域会議で認定を受けました外国人エンジニア就労促進事業については本年1月から申請受付を開始しており、外国人エンジニアの就労促進に向け、引き続き

対象企業に周知等を図ってまいります。

また、令和8年度以降は利子補給金の支給事業について、現在、地元金融機関と意見交換を行い、活用に向けての検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○松本参事官 ありがとうございます。

次に、熊本県、竹内副知事、よろしくお願いいたします。

○竹内副知事 熊本県でございます。まず、評価についてですが、令和7年度は半導体関連産業の拠点形成に向けまして、創業支援や生活環境整備、企業活動促進のための計画認定を6件受けたほか、交通渋滞関連等で4件の新規提案を行ったところでございます。今後も事業者への積極的なヒアリング等により規制緩和のニーズ把握と掘り起こしを行い、ビジネスしやすい環境づくりの実現に努めてまいります。

続いて、区域計画の認定について御説明いたします。今回、本県からは認定申請が2件ございます。

まず1点目、利子補給金の活用です。対象は半導体製造の後工程のうち、プリント基板の検査・洗浄・分類・パッキングまでをワンストップで対応する国内初の施設を整備する事業でございます。半導体パッケージ製品等の生産性と品質が向上し、かつ国内での完結体制が構築されますことで、半導体関連産業の国際競争力の強化と拠点形成、地域経済の活性化に寄与するものです。

2点目は、会社設立に係る行政手続の英語対応です。これは海外企業が日本で起業する場合に、開業ワンストップセンターでの支援ツールを活用することで英語での各種申請書作成を可能とするものです。様々な分野の海外企業の国内進出を促進することで最先端技術の研究・開発などにつなげ、半導体製造にとどまらない、県経済のイノベーションの実現につなげてまいります。

最後に、1つ目にお伝えしました利子補給の活用について、事業者のダルマエレクトロニクス株式会社から御説明いただきます。

○松本参事官 ありがとうございます。

ダルマエレクトロニクス株式会社、金取締役本部長、よろしくお願いいたします。

○金取締役本部長 ダルマエレクトロニクスの金です。企業拡大が続く半導体業界において、日本にはPCB検査専門業者が少なく、ワンストップ対応可能な事業者が不在となっております。このため、弊社の事業展開により国内でパッケージングされる半導体の製造リードタイムを短縮し、信頼性の向上と生産安定化に貢献いたします。

また、事業地の玉名市は、県内においてTSMC進出の波及効果が比較的薄い地域でございます。そのため、弊社が正規雇用の創出や地域企業との事業連携を積極的に推進し、地域

活性化に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○松本参事官 ありがとうございます。

次に、福島県、内田次長、よろしくお願いいたします。

○内田次長 福島県でございます。これまでの取組と今後の方針を御説明いたします。

本県ではドローンと水素に関する取組を進めてまいりました。ドローンについては令和7年12月、日本初となる鉄道上空飛行を含むエリア単位でのレベル4飛行を実施しました。水素については貯蔵量上限の緩和に向け、経産省及び国交省に設置された検討会に参加するとともに、令和8年度中の特例許可取得に向け、関係機関と協議を進めました。

97ページ、今後、ドローンによるオンデマンド配送の社会実装に向け、さらなる実証を通じてレベル4掛けるエリア単位での許可条件の明確化等を進めてまいります。

水素については特区等各種支援施策等連動させ、先進的な水素サプライチェーン構築の取組を進めてまいります。また、本県の復興創生のさらなる推進に向け、福島イノベーションコースト構想の6つの重点分野を中心に、幅広い分野において必要な規制改革に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

○松本参事官 ありがとうございます。

長崎県、猿渡次長、よろしくお願いいたします。

○猿渡次長 長崎県でございます。本県からも特区指定後2年間の取組と今後の方向性について御説明いたします。

特区指定以降、ドローンに関する規制・制度改革に取り組んでまいりました。令和7年11月には特区に係る調査実証事業を活用いたしまして、全国で初めてエリア単位でのレベル4飛行による配送実証を行うなど、ドローンでのオンデマンド配送の実現に向け、着実に取組を進めているところでございます。加えて、ドローンに限らない幅広い分野での活用を目指しまして、本県の総合計画に「特区制度の活用」を明記いたしました。

今後の取組についてでございますが、ドローン配送の社会実装を進める上で不可欠だと認識しております固定翼型ドローンの活用に関する取組などを進めてまいります。併せまして、国が重点的に取り組む戦略分野における新規提案を検討するなど、福島県とも連携の上、規制・制度改革のさらなる推進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○松本参事官 ありがとうございます。

それでは、皆様からの御説明も踏まえまして、各区域の評価案と区域計画変更案について事務局から御説明いたします。

○小山審議官 特区制度担当審議官をしております小山と申します。各自治体からの御説

明を踏まえまして各区域の評価、区域計画案について御説明いたします。

まず、区域全体の進捗状況を御説明いたします。資料1-1を御覧ください。なお、各区域の活動の詳細は資料1-2を御覧いただければと存じます。

初めに、令和7年度における全体動向を御説明いたします。特区全体の新規の規制改革提案の動向といたしましては、3月から集中募集を開始したこともありまして、多くの提案をいただきまして昨年度の約2.5倍、123件の提案となっております。また、特例措置等の新規活用につきましては全体として堅調に推移しております。

区域ごとの活動を概観しますと、まず、区域指定後、初期のフェーズにある千葉県、熊本県、北海道に積極的に活動いただいております。特に北海道につきましては新規の規制改革提案が33と相当の数をいただいております。新規提案数ではこのほか、スーパーシティ、大阪府・大阪市からも23件の提案をいただいております。また、昨年同様、福岡市、仙台市には積極的に活動いただきました。特に福岡市は規制改革の提案、特例措置の活用のいずれも積極的な活動を継続いただいております。

また、新規提案や新規活用が少なかった区域においても活動の改善が見受けられます。特に昨年度新規提案のなかった関西圏の大阪府、養父市からは複数の御提案があったほか、仙北市と愛知県からは4年ぶりの御提案がありました。また、京都府では2年ぶりの新規活用がございました。8年度におきましても活動が活発な区域においては引き続き積極的な展開を、また、活動が低調な自治体におかれましては先ほど表明された方向に即しまして、積極的に活用いただけるようお願いを申し上げます。

次に、特例措置等の動向について御説明いたします。単年度の新規の特例措置化等は2件、全国展開された事項は33件ございました。提案くださった自治体関係者の皆様には改めて感謝を申し上げます。また、7年度末において活用されている特例措置等は49になります。これは国家戦略特区において活用可能な全特例措置の約7割となっているところです。

こうした動向を踏まえまして、令和8年度以降の対応の方法といたしましては、それぞれの区域の個別のニーズに対応し、真に有意義な規制改革の実現につながるよう、特区自治体の積極的な提案を推進し、また、区域方針の実現に寄与する規制制度改革を進めてまいりますと存じます。引き続き特区自治体の意欲的な活動をお願いいたします。なお、この評価結果は、本区域会議での確認の後、総理への御報告、国家戦略特区諮問会議への提出ということになります。

続きまして、各区域計画の変更案について御説明をいたします。資料101ページ以降を御覧ください。なお、各特例の概要は資料132ページ以降の参考資料3も併せて御覧ください。

まず、東京圏、104ページの新旧対照表を御覧ください。2(2)東京都の国家戦略都市

計画建築物等整備事業については、⑮八重洲二丁目中地区分からヒューリック株式会社を削除します。

また、105ページ、2（6）神奈川県の間二国協定に基づく外国人医師の業務解禁関係の事業について、⑧OHP DENTAL OFFICE及びあんざい歯科医院を追加いたします。

次に関西圏、108ページの新旧対照表を御覧ください。2（26）大阪府の国家戦略特区支援医師補給金の支給事業に事業を追加いたします。

次に112ページ、福岡市・北九州市の新旧対照表を御覧ください。2（6）福岡市の国家公務員の退職手当の特例の活用事業者として、株式会社SACMOTs及びOuranox Technologies株式会社を追加いたします。2（20）福岡市の国家戦略特区特例ファンド資産運用等事業に監査要件の除外を追加の上、活用利用者である株式会社Power Angelsの事業内容を変更し、活用事業者としてBlue Gradients合同株式会社を新たに追加いたします。

次に116ページ、仙北市の新旧対照表を御覧ください。5（1）仙北市近未来技術実証ワンストップセンターを削除し、117ページの5（4）仙北市国家戦略特区推進センターの設置を追加いたします。

次に120ページ、加賀市・茅野市・吉備中央町の新旧対照表を御覧ください。4（3）茅野市の茅野市開業ワンストップセンターの設置を追加いたします。

最後に125ページ、宮城県・熊本県の新旧対照表を御覧ください。2（3）熊本県の国家戦略特区利子補給金の支給事業に1事業を追加するほか、2（2）国家戦略特別区域会社設立登記手続の英語対応事業を追加します。

説明は以上となります。

○松本参事官 ありがとうございます。

それでは、自由討議に移りたいと存じます。各区域の評価、区域計画の変更、新規の御提案の関係について討議をお願いいたします。なお、会場出席の方は挙手を、オンラインで御出席の方は挙手機能を用いて御質問・御発言をお願いいたします。

中川座長、お願いします。

○中川座長 全体的に集中募集も含めて非常に積極的な御提案をいただいていることに関しまして感謝を申し上げたいと思います。

今提案されているようなものにつきまして、その実現を図って実証をきちんとやっていくということが一番大切だと思うのですけれども、1点だけ、今後の規制改革の検討・提案に際しましてお考えいただきたいと思うことを発言させていただければと思います。

例えば東京圏ですとか関西圏などの広域の指定を行っている指定の仕方は、経済圏として一体性があるものという形で指定をされているものと私は理解しております。ですので、そこに属している自治体は同じ圏域の他の自治体と規制改革に関するニーズや実施可能性

などを共通にしている部分が非常に多いところではないかと思っております。実際、今回につきましても、東京圏では神奈川県、それから、千葉市から外国人医師の業務解禁に関する提案が行われているところがございます。

今回、同じ提案が東京圏から出たということではございますけれども、これは都市圏全体として連携した検討に基づいてこのような提案が行われたわけでは必ずしもないと思っております。特区を運用するに当たりまして、全国展開の前にできるだけ事例が多いほうが特区を運用する側としては非常にありがたいことだと考えております。ですので、広域の指定が行われているような圏域を構成する自治体におかれましては、その圏域で提案、あるいは実現しているような規制改革について系統的にチェックをして、その採用を図っていくということをしていただくということを御検討いただけないか。

さらには圏域全体として新しい共同提案とか、そういった都市圏全体としての検討体制ができれば御検討いただければと思っております。コメントでございます。

以上です。

○松本参事官 落合先生、お願いします。

○落合座長代理 それぞれ御報告ありがとうございました。

今年の新規提案数が123件ということで非常に大きく伸びています。これはすばらしいことではないかと思っております。

また、各自治体の提案の傾向を見ておりましても、基本的には増えている自治体が多いように思いますし、必ずしも制度の利用だけではなくて新規提案をしてくださる自治体が増えてきていて、また、その数も大幅に増えていることは、まず、全般として非常に積極的な特区の活動になったのではないかと思っております。

特に直近で指定を受けた自治体の活躍がすばらしいと思っております。事務局のほうにまとめていただいたように、千葉県、千葉市などは東京圏全体を非常に引っ張ったのではないかと思います。

また、熊本や北海道といったところ、特に北海道は件数も33件ということで新規提案数もかなり多いと思っております。実現しているものも北海道の中で着実に出てきているように思います。テーマとしても先ほど御説明があった中には、ロボットのトラクターなど、フィジカルAIに近いような提案もあれば、もともとGXということを目指して特区指定されていたことを踏まえ、GXに関するものを進めて頂いております。また、ヒグマ対策など、かなりバラエティに富んだ形で、北海道内に様々な地域があるという特性も生かした提案をされていると思いますので、非常にすばらしいことだと思っております。

また、大阪府市や福岡市も非常に提案の件数が多いということで、特に関西圏の中ですと、スーパーシティの大阪府市がかなり目立っておりますが、できれば、兵庫や京都も様々

なアセットがある地域だと思えます。先ほど中川先生も、様々な形で実現をしていけるように経済圏の中で相互に協力してというお話をされていたと思いますが、横展開などをさせていただくことも含めて、ぜひ関西圏全体としても頑張っていたいただきたいと思っております。

福岡については平均的に、毎年といえますか、トップランナーで進められていますので、今年はより多い自治体がありました。継続的に見ていますと、非常に安定して堅調に新しい提案を開発していただいて、実現していくものも非常に多いように思っております。そういった自治体の取組をぜひほかの自治体も参考にして、ぜひ取組を増やしていただきたいと思っております。

今回、特に計画に関する御説明を各自治体からいただいていた中で、ドローンや自動走行、ロボットトラクターというようなお話もあったかと思えます。多足歩行ロボットなどもあって、非常に直近のAIの議論の中でも、特にフィジカルAIに関して成長戦略で着目している、ということを実践していただいているような取組もあったと思えます。

一方で、例えばヒグマの部分は非常に大変だと思えますし、福岡などでも日用品やランドリーのような、日常に即したものもあります。もしかすると、そういうもののほうが、より国民にとって分かりやすい規制改革かもしれません。また、ドローンといった物流や、医薬という地域で人口減少によって課題が増えてきているものを解決しようとするような提案が非常に多くあったと思えます。このような課題解決や、また、高市政権での成長戦略にも合わせたような取組がさらに増えてくることを期待しております。

最後に、愛知県で調剤委託などをやっていただいておりますが、これは規制改革推進会議と連携して地域単位で規制改革を進めていくというところで、大阪府市に対応していただいているテーマでもあると思えます。愛知も一緒に件数を増やしていただくといいことで、これ自体は薬機法の制度整備にも参照されており、直接全国的なものにつながってくるものですので、こういったタイプの規制改革制度間の連携に資するような取組もまた増えてくるとよいと思っております。

以上でございます。

○松本参事官 ありがとうございます。

安田委員、お願いします。

○安田委員 私のほうからは、個別の提案や自治体ではなくて、全体的な評価についてコメントさせていただきます。

まず、各自治体の皆様に限られたリソースの中で継続的に規制改革や実証事業に取り組まれていることに敬意を表したいと思います。経済学的に見ると、規制緩和というのは必要性が高くコストの低い分野から優先されるため、制度が成立するにつれて提案数という

ものは徐々に減っていくのが通常です。その中で、今回、新規提案数が大きく増加したことは特筆すべき成果だと感じました。

ひょっとしたら、これは本特区が単なる規制緩和を超えて不確実性の高い新産業を支える制度学習のプラットフォームへと進化していることを示すエビデンスと言えるのかもしれませんが。特にドローンやAIなどの領域で実証を通じて予見可能性を高めることには、大きな情報生産効果があります。また、北海道のGX、宇宙、福岡のスタートアップ、熊本の半導体など、各地域が比較優位や産業集積を生かしながら民間の投資を誘発している。この点も極めて重要だと感じました。

一方で、グローバルな技術変化の速度を考慮すると、今後は提案数というフローだけではなくて、実装までのリードタイムであったり、全国展開のスピードといった時間軸のマネジメントの重要性もますます高まっていくのではないのでしょうか。そのため、特区の成果を区域内にとどめず、全国的な制度改革という、いわば知識の波及効果も含めて評価していく視点を今後の制度運営には期待したいと一委員としては思っております。皆様、どうもありがとうございます。

○松本参事官 ありがとうございます。

堀真奈美委員、お願いします。

○堀（真）委員 本日は、特区の首長の方たちもたくさん参加されていると思いますが、代理出席で出席された事務局の皆様、大変丁寧な説明をありがとうございます。

毎回、見ていて思うのですけれども、本当に特区ならではの新しいことにチャレンジされていると思います。フィジカルAIであるとか、ドローンであるとか、あるいは水素であるとか、あと、宇宙についての話も今日ありましたが、本当に日本の未来にとって非常に重要な事業が多く、社会実装をしていくためには特区の皆様の実証結果が非常に重要だと思いますので、今後も引き続き頑張っていただければと思います。

また、例年、いつもなるほどと思うのですけれども、福岡市の事例は本当に生活者目線というか、大きい話だけではない市民目線のものが多いので、地域を問わず展開しやすいものが非常に多いのではないかなと思って聞いておりました。

過去にも議論になりましたが、今回、区域会議ということで首長の方もたくさんいらっしゃっていますし、事務局の方たちもたくさんいらっしゃっていると思うので素晴らしいと思いますが、政令指定都市や大規模な都道府県では特区構想のためにスタッフ等も集められると思いますし、あと、首長のリーダーシップがあるところは比較的事務の方たちのモチベーション維持もされやすく、スキルも高い方が集まりやすい環境があるのではと思います。ただ、エリアによっては、人口規模の小さいところなど、必ずしもそうではないところもあるかもしれませんので、先ほど座長からもお話がありましたが、共通課題、地

域・エリアとしても共有するところもあると思いますので、できれば自分たちのところだけではなくて、周辺自治体も巻き込むような形で実験とかもできるといいのではないかなと思いついてお話を伺っていました。

それから、質問といいますか、御意見を伺えればと思うのですが、今回、内閣府より特区活動の全体動向として新規提案が2.5倍、非常に増えて素晴らしいことだと思うのですが、その理由は何なのかなというところで、広報イベントとか、セミナーとか、手引きであるとか、活用事例集、相談窓口など、ここ数年、整備されてきていると思うのですが、それが多少なりとも貢献しているのかどうか。実際に自治体の皆様が提案するとき内閣府の事例集とか、手引き集とか、そういうものを参考にされているのかどうか。あるいはもう少しこういうところは工夫したほうがいいかなというのがあれば、これから先、より活発な提案が出るためにどういう工夫が、今でも十分なのか、そうでないのかというのがあれば伺えればなというのが1点です。

もう一つは評価のところ。文言では、「成果が見込まれる」という表現が今回とても多くて、実際、今日のプレゼンであるとか、毎回のヒアリングを聞くと、本当に素晴らしいものが多いと思いますし、効果があるとは思ってはいるのですが、見込まれるという表現が多くて、それはどういうことを意味するのかな。なお、効果があったという記載は、1件あって、あとは活用が求められるというのが1件ありました。

本日の資料に添付されている参考資料では、特区の評価のところにKPIをつくって自己評価・点検していくことが重要だということが書かれているのです。皆様に伺いたいのは、どういうところを見れば、効果があると自己評価されるのか。目標値としてどういうものがあるか。必ずしも定量的なものだけではなくて定性的なものが多いかと思うのですが、その結果によっては、全国展開すべきものもあれば、ひょっとしたら場合によっては副作用もあってとどまったほうが良いということ、そういうことも実証実験で確認できるとよいのではと思うのですけれどもどうでしょうか。何をもち、自分たち自身で自己点検する上で、よいのか。つまり、効果を測定する際、自分たちの都道府県だけとか市町村だけではなくて全体として見るときにこういう共通のKPI、効果を測定するものがあったらいいのではないかと御提案があれば、伺えればと思つきました。

以上です。もし、何か御意見があれば伺えればと思つきます。お願いします。

○松本参事官 大槻先生、よろしくお願いします。

○大槻委員 堀委員のコメントに若干近いものが1点ございますので、それについてと、もう1点、少し細かい点で教えていただきたい点があつて、その2つをお願いします。

1点目はKPIにも少し絡むのですが、以前から、規制改革のほうも含めて、それから、特区もそうですけれども、どうしても経済効果が見えづらいということで、定量化というこ

とがいろいろな形で提案なり指摘なりされてきたと思います。一方で、なかなかそれが出づらい、定量的な幾らの経済効果というのは言いづらいということもあったかと思うのですけれども、今でも、これだけいろいろな形で進んできたものがある中でも定量化は難しいでしょうかというのが、全体の各首長さんなり御担当の方々への御質問であります。

もう1点、その関連で、福岡市さんなのですけれども、今回の資料では高らかに開業率7年連続ナンバー1ですとか、市税収は過去最高を更新中ということで、すばらしいと思います。その一部、どれくらいかというか、印象でも結構なのですけれども、こういった特区、あるいは規制改革全体でも結構なのですが、こういった形でこれが貢献しているのか、いないのか、あるいは定量化が難しいのか、そこら辺を福岡市様からもいただければというのが大きく1個目でございます。

2点目は細かい点ですが、これも福岡市さんで恐縮です。新しく始まった項目として資産運用関係があったかと思えます。個人投資家に対しての投資の枠を拡大するという形で、先ほど名前も出たPower Angelsさんなどについて、これから開示資料ということになってくると資料のほうで拝見しましたけれども、今の時点でおっしゃるような形の進捗状況、それから、逆に課題感があれば、それも併せて教えていただければと思います。比較的新しい項目なので、これだけ抽出で教えていただければと思います。

以上です。

○小山審議官 事務局から新規提案や特例活用の件数増加についてお答えしますと、先ほどの説明の繰り返しになるところもありますが、一つは基盤として非常に活発に活動している自治体があるところに新しく区域指定をされて自治体の活動が軌道に乗って提案や活用をいただいたところが大きいのと、1月に特区制度の新たな運営方針を出して3月末と4月末の締切で提案の集中募集を実施し、当方からの告知でなるべく3月末に提出をお願いしたいとして各特区自治体に対応いただいたところがかなり大きいと思っております。

それと、広報については昨年6月からかなり力を入れてやっているところもあって、我々はこの効果も出ていると思うのですけれども、むしろここはどなたからでも結構ですので、自治体の方に広報についての受け止め、コメントをいただけると、我々にとっても非常にありがたいと思っております。

○松本参事官 先ほど堀真奈美委員から評価の関係で見込みみたいなものが多いというお話がございました。大槻委員、堀委員からもKPIのお話がございましたが、本来的にはKPIなり、あるいはアウトカムのようなものが設定できることが当然望ましいわけですから、なかなか容易ではないところもございしますので、これはこれで一つの課題として、我々自身も本年度は、KPIを設定できるとすると、どういうものが設定できるかということを外部委託して調査をしていきたいということも少し考えているところでございます。現状で

は、そういった事情からはっきりとしたものがないことから、こういったふわたとした見込みというような表現が多くなっていると認識をさせていただきます。

大槻委員、堀真奈美委員から、この点に関してコメントのある自治体さんはおられるかというお話がございましたけれども、何かコメントのある自治体さんはいらっしゃいますでしょうか。

それでは、高島市長、お願いします。

○高島市長 まず、ベンチャーファンドのPower Angelsについてですが、金商法等で義務づけられている監査料が大変多額に上って、1億円のファンドでも年間100万円、10年間で1000万円程度かかる、これでは採算が見込めないというような課題感があったということから、今回の提案に至ったものでございます。

それから、成果として例えばどういう効果があったのか、どういった形で寄与したのかという質問があったのですが、例えば、効果が一番大きかったものでいうと、航空法の高さ制限の緩和になります。航空法の高さ制限の緩和によって、福岡では天神ビッグバンというプロジェクトが天神地区で動いています。プロジェクトをスタートしてから10年経ちますが、おかげで今年12月末までに93棟の建て替えが予定されています。このビッグバンだけで、経済活動による波及効果がおおよそ1兆8900億円、雇用効果がおおよそ5万9000人、建設投資による波及効果でおおよそ6300億円となっています。

高さ制限の緩和をトリガーとして、さらに福岡市独自で容積率を緩和し、附置義務駐車場を都心周辺部に飛ばすなど、市独自の施策や規制緩和も組み合わせる形で、このようなプロジェクトを生み出しているというのを一つの事例として紹介させていただきました。

○大槻委員 ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、高さ制限のところは、たしか特区のウェブサイトでも代表例として紹介をされていたように記憶をしまして、本当にいい事例だなと思います。そして、今、様々な形で毎年こういう提案をしていただいているので、それが第2、第3の天神ビッグバンのような形で、目により見えやすい形の定量的な成果を我々も見られることを期待しているところです。

○堀（真）委員 私からも一言、高島市長、ありがとうございます。

すばらしい成果だなと納得したのですが、「高さ制限」を緩和すれば、ある程度、経済波及効果と雇用効果であるとか建設波及効果があると最初から見込んでいた通りだったのでしょうか。見込みよりも大きかったのか、それとも見込みどおり、予測どおりだったのかという、その辺の実感があれば教えていただけますか。

○高島市長 ありがとうございます。

耐震基準が強化されていく中で、当然建て替えや補強が必要になるのですが、こうした

ものはこれまでの行政では補助金を出すことで対応していました。

ところが、補助金を行政が出さなくとも、規制を緩和し、様々な規制緩和を組み合わせることで、オーナー、ディベロッパーとWin-Winになる仕組みができました。行政はお金を出さなくて済み、まちづくりが民間主導で進んでいく。民間はこれを活用すればもうかる。そして、市民の皆さんはまち全体の耐震強度が上がり、よりスマートなビルになっていき、より高付加価値なビジネスが集積するという、まさに三方よしという形、そのトリガーとして、自治体だけではできない国の規制というものを突破できるのが国家戦略特区だったと思っています。

実は30棟の建て替えを当初は想定していました。ところが、こういった流れの中で、多くの投資が舞い込んできて、結果的に今年12月末で93棟、また、今年12月末を超えた部分は、街区を越えて大きな商店街全部、郵便局周辺が道を挟んでといった巨大案件もこの後3件控えているため、全て合わせると2030年代で120棟の建て替えが予定されています。このような形で、一つをきっかけにして波及効果が非常に大きくなり、想像以上の成果・効果が上がって大きく税収増、そして、雇用増につながったと思っています。

○堀（真）委員 ありがとうございます。

頼もしいというか、そういう形でPDCAを回せば、本当にWin-Winがどんどん増えていくと思いました。

○松本参事官 ありがとうございます。

落合先生、お願いします。

○落合座長代理 先ほど高島市長がおっしゃった点で、視点として重要だと思った点として、監査の点についてもおっしゃっていただきましたが、規制対応のコストをどう捉えるかです。それによって事業者が事業活動をしなくなるということもありますが、この点はあまり正面から取り上げられることが必ずしも多くないように思っております。

しかしながら、結局同じことをしようと思っても、あまりにコストが高すぎると誰も何もやってくれない、法律的にはできますと言っても全く進まないことがありますので、そういった課題を解決していくことも重要です。様々なパッケージで合理的な対策をしながら、コストが下がるようにどう工夫していけるか。これは非常に重要な点だと思かったので、今後、ほかの自治体で御検討される際にも、ぜひ参考にしていただくとよい視点なのではないかと思いました。

また、KPIなどについても、特区の中では全国展開の関係で弊害がないことが、全国展開の要件になっていたかと思しますので、あらかじめ弊害がないということのKPIがどうなのかを定めておくことによって、全国展開の議論がスムーズに進むようになることも考えられると思います。一方で、前向きな意味で、そういった効果があることが分かるとほか

の自治体でも使っていただいたり、その有用性を様々な自治体に認識していただくことに繋がる場合もあると思います。経済効果も先ほど高島市長にお示しいただきましたが、そういったことにつながると思います。それぞれ数字を設定する意味合いが違うとは思いますが、それを認識して取り組めると良いですが、両方の論点にそれぞれ役に立つような考え方を内閣府には本年度の調査事業等で、ぜひ明らかにしていっていただきたいと思いました。

以上でございます。

○中川座長　すぐ済むので一言だけ、今の落合先生の意見に僕は賛成で、規制というのは基本的にマーケットへの強制的な介入なのでないほうがいいわけです。だから、最低限の成果というのは規制を取り払っても弊害がないというのが最低限のハードルであって、どれだけの付加価値を生み出したとか、それはあったほうがいいのですが、全ての規制改革に対してそれを求めると、評価のコストがかなり高くなるので、まずは最低限、弊害がないというハードルを超えるか超えないか。さらに高島市長が主張されたようなプラスの効果があったのか。そういったものがあまりコストをかけずに測定できるのであればKPI、あるいはその経済効果というものを付加していく。そういうことが私は合理的なのではないかと思えます。

○松本参事官　大変御示唆に富んだ有意義な御審議・御議論をありがとうございました。

時間になりましたので、討議はここまでとさせていただきますと思います。

それでは、資料1の指定区域の評価案につきまして、本日の区域会議で取りまとめまして、総理への報告及び国家戦略特区諮問会議への提出という形で進めてよろしいかどうか、よろしいでしょうか。

(委員首肯)

○松本参事官　ありがとうございました。

続きまして、資料19～24の区域計画案につきまして、本区域会議で決定し、内閣総理大臣の認定申請の手続を進めたいと存じます。御異議ございませんでしょうか。

(委員首肯)

○松本参事官　ありがとうございました。

最後に、高橋事務局長より御発言をいただきます。事務局長、よろしく申し上げます。

○高橋事務局長　地方創生推進事務局長をしております高橋でございます。本日は、自治体、また、事業者の皆様、また、先生方、熱心な御審議をいただきまして誠にありがとうございました。本日御審議いただきました各区域の計画案につきましては、速やかに総理大臣認定に向けた手続を進めてまいりたいと考えております。

また、本日は令和7年度全国15区域の評価についても御議論をいただきましたけれども、

各自治体の皆様にはほかの自治体の取組も参考としていただきつつ、また、今、いろいろ御議論いただいた定量化できる効果がないとか、そういったような観点も含めまして、今後の取組に活かしていただければ幸いです。

また、千葉県、福岡市、北九州市、仙台市、北海道さんからは、先般の集中募集における御提案も含めまして新たな規制制度改革の御提案をいただいたところでございます。地域それぞれの課題に対応したこうした御提案は、地域にとって真に有意義な規制改革につながり、地域の活性化や国際競争力の強化の源泉となるものでございます。また、既存の特例措置でありましても社会経済情勢の変化や技術の進展に対応していくことが重要でございます。

自治体、また、事業者の皆様におかれましては、新たな規制改革の提案、また、特例措置の活用など、特区制度を戦略的に御活用いただくとともに、特区制度の推進に引き続き御協力いただきますようお願いを申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○松本参事官 ありがとうございました。

以上をもちまして合同区域会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。お疲れさまでした。